

保険番号マスター (奈良県29)

番号	設定項目名	制度名		乳幼児							心身障害者						ひとり親家庭等					
		老人	マル老	マル乳	子ども	外子ども	子負有	子14	子負無	宇陀子	奈良子	マル障	外障害	障害負有	障害14	障害負無	宇陀障害	マル親	外親	親負有	親14	親負無
1	保険番号	141	171	271	371	173	273	373	473	573	181	281	183	283	383	483	191	291	193	293	393	493
2	法別番号	41	71	71	71	73	73	73	73	73	81	81	83	83	83	83	91	91	93	93	93	93
3	短縮制度名	マル老	マル乳	子ども	外子ども	子負有	子14	子負無	宇陀子	奈良子	マル障	外障害	障害負有	障害14	障害負無	宇陀障害	マル親	外親	親負有	親14	親負無	宇陀親
4	保険公費種別区分	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
9	年齢(開始-終了)	65 - 69	0 - 6	6 - 18	0 - 18	0 - 6	0 - 6	0 - 6	0 - 6	6 - 15	0 - 74	0 - 74	0 - 15	0 - 6	0 - 6	0 - 6	0 - 999	0 - 999	0 - 15	0 - 6	0 - 6	0 - 6
10	点数単価	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	レセプト負担金額	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2
12	レセプト請求(印刷)	3	2	2	3	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0
13	レセプト記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	所得情報																					
14	外来負担区分	3	3	3	3	1	1	2	1	1	3	3	1	1	2	1	3	3	1	1	2	1
15	1回負担割合	100	100	100	100	0	0	0	0	0	100	100	0	0	0	0	100	100	0	0	0	0
16	1回固定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	1回上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1日上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1日上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1月院内上限額	0	0	0	0	500	500	0	500	1000	0	0	500	500	0	500	0	0	500	500	0	500
21	1月院外上限額	0	0	0	0	500	500	0	500	1000	0	0	500	500	0	500	0	0	500	500	0	500
22	1月上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	薬剤負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	入院負担区分	3	3	3	3	1	1	2	2	1	3	3	1	1	2	2	3	3	1	1	2	2
25	1回負担割合	100	100	100	100	0	0	0	0	0	100	100	0	0	0	0	100	100	0	0	0	0
26	1回固定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	1回上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1日上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1日上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1月上限額	0	0	0	0	500	1000	0	0	500	0	0	500	1000	0	0	0	0	500	1000	0	0
31	1月上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	1日食事助成額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	食事療養費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

「外子ども」「外障害」「外親」「外精障」… 通常国保分は併用レセプトですが、県外保険者の場合は単独レセプトとなるようですので、こちらをご使用ください。(請求方法は共に請求書請求)

乳幼児医療費

「子負有」(外来は月上限500円、入院は入院日数13日以内で月上限500円、14日以上で月上限1,000円の患者負担の場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。入院日数により月上限額が変わる特殊処理を本体側で提供します。)  
※令和1年8月より制度開始

「子14」(外来は月上限500円、入院は入院日数14日以上の月上限1000円の患者負担の場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。)\*令和1年8月より制度開始、本体側の対応により保険番号173を使用してください。

「子負無」(入院外来共に患者負担無しの場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。平郡町、生駒市等の制度です。)\*令和1年8月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブー」一部負担金0円記載(記載)(外来)、「一部負担金0円記載(記録)(入院)」の左側を「1」で設定してください。

「宇陀子」(外来は月上限500円、入院は患者負担無しの場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。宇陀市の制度です。)\*令和1年8月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブー」一部負担金0円記載(記録)(入院)」の左側を「1」で設定してください。

「奈良子」(外来は月上限1000円、入院は入院日数13日以内で月上限500円、14日以上で月上限1,000円の患者負担の場合に適用。小中学生が対象。社保国保共にレセプト請求。奈良市の制度です。入院日数により月上限額が変わる特殊処理を本体側で提供します。)\*

重度心身障害者医療費

「障害負有」(外来は月上限500円、入院は入院日数13日以内で月上限500円、14日以上で月上限1,000円の患者負担の場合に適用。社保国保共にレセプト請求。入院日数により月上限額が変わる特殊処理を本体側で提供します。)  
※令和1年8月より制度開始

「障害14」(外来は月上限500円、入院は入院日数14日以上で月上限1000円の患者負担の場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。)\*令和1年8月より制度開始、本体側の対応により保険番号183を使用してください。

「障害負無」(入院外来共に患者負担無しの場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。平郡町、生駒市等の制度です。)\*令和1年8月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブー」一部負担金0円記載(記載)(外来)、「一部負担金0円記載(記録)(入院)」の左側を「1」で設定してください。

「宇陀障害」(外来は月上限500円、入院は患者負担無しの場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。宇陀市の制度です。)\*令和1年8月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブー」一部負担金0円記載(記録)(入院)」の左側を「1」で設定してください。

ひとり親家庭等医療費

「親負有」(外来は月上限500円、入院は入院日数13日以内で月上限500円、14日以上で月上限1,000円の患者負担の場合に適用。社保国保共にレセプト請求。入院日数により月上限額が変わる特殊処理を本体側で提供します。)  
※令和1年8月より制度開始

「親14」(外来は月上限500円、入院は入院日数14日以上の月上限1000円の患者負担の場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。)\*令和1年8月より制度開始、本体側の対応により保険番号193を使用してください。

「親負無」(入院外来共に患者負担無しの場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。平郡町、生駒市等の制度です。)\*令和1年8月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブー」一部負担金0円記載(記載)(外来)、「一部負担金0円記載(記録)(入院)」の左側を「1」で設定してください。

「宇陀親」(外来は月上限500円、入院は患者負担無しの場合に適用。未就学児が対象。社保国保共にレセプト請求。宇陀市の制度です。)\*令和1年8月より制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブー」一部負担金0円記載(記録)(入院)」の左側を「1」で設定してください。

保険番号マスタ (奈良県29)

番号	設定項目名	制度名	大阪府四条畷市									
			精神障害者	重度心身障害老人等	障害者	ひとり親	子ども	一部負担金助成				
1	保険番号		180	280	199	380	382	386	387	388	389	390
2	法別番号		80	80	99	80	82	86	87	88	89	90
3	短縮制度名		マル精	外精障	障老	四条畷障	四条畷親	四条畷子	四条畷87	四条畷88	四条畷89	四条畷90
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
9	年齢(開始-終了)		0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 999	0 - 18	65 - 999	65 - 999	65 - 999	65 - 999
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	レセプト負担金額		1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
12	レセプト請求(印刷)		2	3	3	1	1	1	1	1	1	1
13	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	所得情報											
14	外来負担区分		3	3	3	1	1	1	1	1	1	1
15	1回負担割合		100	100	100	0	0	0	0	0	0	0
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1日上限額		0	0	0	500	500	500	500	500	500	500
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1月院内上限額		0	0	0	3000	1000	1000	1000	3000	3000	3000
21	1月院外上限額		0	0	0	3000	1000	1000	1000	3000	3000	3000
22	1月上限回数		0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	入院負担区分		3	3	3	1	1	1	1	1	1	1
25	1回負担割合		100	100	100	0	0	0	0	0	0	0
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1日上限額		0	0	0	500	500	500	500	500	500	500
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1月上限額		0	0	0	3000	0	0	0	3000	3000	3000
31	1月上限回数		0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

大阪府四条畷市

通常他県の地方公費は償還払いとなりますが、平成29年4月より大阪府四条畷市の公費において社保の場合、レセプトでの請求が可能となるようです。該当する場合、ご使用ください。

※平成30年4月より法別80の制度変更、法別86の食事療養費が患者負担へ変更。平成30年3月末で法別87,88,89,90の制度終了です。

法別88,89,90は平成33年3月31日まで経過措置があるようで平成30年4月より制度変更。

(注) 平成17年8月1日から、自動償還方式への統一に伴い制度の大幅な変更が発生。

なお、高額療養費、貸付制度、返戻差額のそれぞれには対応しておりません。(貸付資格認定証所持患者に付いては、窓口支払いが無いため『未収金』処理となります)

※平成22年7月で41老人の制度終了

※平成22年8月より乳幼児の年齢拡大(市町村)

※平成23年4月より国保分は併用レセプトとなる(福祉請求書またはCSVによる請求方法は変わらない)。

※平成23年8月より母子家庭からひとり親家庭等へ制度変更(父子家庭も対象となる)

※平成26年10月より精神障害者医療の制度開始

※令和1年8月より乳幼児、障害、ひとり親の未就学児はレセプト請求へ変更